

# 令和5年12月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和5年11月28日（火曜日）

## 議事日程 第1号

令和5年11月28日（火曜日）午前10時  
開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第72号 遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第73号 遠野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第74号 遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第75号 遠野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて
- 第7 議案第76号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
- 第8 議案第77号 令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

## 本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定  
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 日程第3 議案第72号 遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから、  
日程第8 議案第77号 令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで。  
(提案理由の説明、質疑)
- 5 予算等審査特別委員会の設置  
(議案の付託)
- 6 散 会

出席議員（17名）

1	番	千 田 由美子	君
2	番	菊 池 美 之	君
3	番	菊 池 忠 信	君
4	番	昆 明 美	君
5	番	宮 田 勝 美	君
6	番	小 松 正 真	君
7	番	佐々木 恵美子	君
8	番	菊 池 浩 士	君
9	番	佐々木 敦 緒	君
10	番	小 林 立 栄	君
11	番	菊 池 美 也	君
12	番	瀧 本 孝 一	君
13	番	菊 池 由紀夫	君
15	番	新 田 勝 見	君
16	番	荒 川 栄 悦	君
17	番	多 田 勉	君

## 欠席議員

な し

## 事務局職員出席者

事務局 長	奥 寺 国 博	君
主 幹 兼 次 長	千 葉 芳 治	君
主 査	朝 倉 宏 孝	君

## 説明のため出席した者

市 長	多 田 一 彦	君
副 市 長	鈴 木 惣 喜	君
総務企画部長	鈴 木 英 呂	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿	君
産 業 部 長	阿 部 順 郎	君
環 境 整 備 部 長	村 上 明 洋	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	新 田 順 子	君
消防本部消防長	千 田 一 志	君
市民センター所長	海 老 寿 子	君
教 育 長	佐々木 一 人	君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行	君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子	君

代表監査委員 多田博子君  
農業委員会会長 千葉勝義君

○議長（多田勉君） おはようございます。  
会議に先立ち、市民憲章の朗唱を行います。  
御起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくりまします。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくりまします。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくりまします。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくりまします。

1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくりまします。

御着席ください。

#### 午前 10 時 00 分 開会・開議

○議長（多田勉君） これより令和 5 年 12 月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○議長（多田勉君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承を願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書 2 件のほか、今定例会に提出されました請願 1 件、次に、令和 5 年 8 月 26 日から令和 5 年 11 月 24 日までの議会活動状況を記載した事務日誌はお手元に配付

したとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（多田勉君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、3 番菊池忠信議員、4 番昆明美議員を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（多田勉君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員会佐々木大三郎委員長。

〔議会運営委員長佐々木大三郎君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木大三郎君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

11 月 24 日金曜日、午後 3 時から議会運営委員会を開催し、令和 5 年 12 月遠野市議会定例会の会期を本日 11 月 28 日から 12 月 8 日までの 11 日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定後、議案第 72 号から議案第 77 号までの 6 議案の提案理由の説明が行われます。説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、当委員会への付託となります。本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催して、正副委員長を互選します。

11 月 29 日は常任委員会調査、11 月 30 日は調査報告及び論点整理のため議員全員協議会を開催し、12 月 1 日から 3 日までの 3 日間は議案調査及び休日のため休会となります。

12 月 4 日から 6 日までの 3 日間は、午前 10 時から一般質問を行います。なお、一般質問の通告は 15 名です。

12月6日は、一般質問終了後から7日まで、予算等審査特別委員会での議案審査となります。

最終日の12月8日は、午後1時から議員全員協議会、午後2時から本会議を開催いたします。

なお、12月5日は発議案の締切日となっておりますので、念のため申し添えます。

各議員の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の御報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（多田勉君） お諮りいたします。議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から12月8日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月8日までの11日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから、

日程第8 議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで。

○議長（多田勉君） 次に、日程第3、議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和5年12月遠野市議会定例会に提出しました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定については、第4次

遠野市健全財政5カ年計画に基づき、受益者負担の適正化を図るため、使用料及び手数料を改定しようとするものであります。

次に、議案第73号遠野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、多機能端末機により印鑑登録証明書の申請及び交付を実施しようとするものであります。

次に、議案第74号遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第75号遠野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについては、遠野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しをしようとするものであります。

次に、議案第76号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第6号）については、第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,739万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億8,779万8,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、電力等エネルギー価格の高騰に係る事業費のほか、市道等の除排雪に係る事業費、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費等を補正するものであります。

このほか、第2条の繰越明許費の補正は、小水力発電推進費など4事業を追加しようとするもの。

第3条の債務負担行為の補正は、令和6年4月1日からの契約履行を要する各業務委託契約等に係る契約事務を本年度中に行うための債務負担行為を追加しようとするもの。

第4条の地方債の補正は、臨時財政対策債及び県営圃場整備事業に係る起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第77号令和5年度遠野市介護

保険特別会計補正予算（第2号）については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ997万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,418万1,000円にしようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 予算等審査特別委員会の設置

○議長（多田勉君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの6件については、議長を除く16人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第8、議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの6件については、16人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、議長を除く全議員を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、会議終了後、会議室においてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承を願います。

---

#### 散 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時15分 散会